

## 第17回有田川町スポーツ表彰 候補者の推薦

スポーツ基本法の規定に基づき、スポーツの発展ならびに奨励と向上を図るために、スポーツの成績が優秀な選手および団体に「有田川町スポーツ表彰」を贈り、表彰します。次の選考基準に基づき推薦してください。

**対象者**／次のいずれかに該当する方

- ① 町内に在住する方
- ② 町内に所在する団体
- ③ 町出身の社会人または大学生およびこれに準ずる学生
- ④ 町外の出身で町内の学校に在学する学生のうち相当の成績を収めた方

### ● 選考基準

- ・ スポーツ顕彰／国際大会において入賞した方。国内のスポーツ大会において特に優秀な成績を挙げた方。
- ・ スポーツ賞／「全日本」など、全国規模を表す語句を冠する大会で、1位から3位までの成績を挙げた方。
- ・ スポーツ奨励賞／「全日本」など、全国規模を表す語句を冠する大会で入賞した方。「近畿」「関西」など、相当な規模であることを表す語句を冠する大会で1位から3

位までの成績を挙げた方。

- ・ スポーツ努力賞／県大会で1位の成績を挙げた方。
- ・ スポーツジュニア賞／小学生以下を出場者とし、「全日本」など、全国規模を表す語句を冠する大会で入賞した方。「近畿」「関西」など、相当な規模であることを表す語句を冠する大会で1位から3位までの成績を挙げた方および県大会で1位の成績を挙げた方。
- ・ スポーツ特別賞／選考委員会で表彰に値すると認められた方。

**● 対象期間**／令和3年（2021年）1月1日～12月31日

※個人または団体の当該年最高の成績が対象

**● 推薦期限**／令和4年（2022年）1月13日（木）

**● 表彰式**／令和4年（2022年）3月12日（土）を予定

問 社会教育課（金屋庁舎）

## 案内

### 地籍調査の成果の閲覧実施

令和元年度（2019年度）および令和2年度（2020年度）に地籍調査（現地調査）を実施した次の地区について、成果の閲覧を

実施します。

該当する土地の所有者など、関係者の皆さまは必ず期間内にお越しください。この期間内のみ、誤り等の申出をすることができます。

### ● 期間・場所

- ・ 12月4日（土）～12月13日（月）  
9時～17時／清水行政局産業振興室
- ・ 12月14日（火）～12月23日（木）  
9時～17時／金屋庁舎2階 地籍調査課

※期間中の土日を含む。

### ● 地区

- ・ 大字三瀬川の一部
- ・ 大字上湯川の一部

問 地籍調査課（金屋庁舎）

### 有田地方休日急患診療所 年末年始の診療

● 年末年始の診療日／12月30日（木）・31日（金）、1月1日（土）  
祝）～3日（月）

● 診療時間／10時から16時まで（受け付けは15時30分まで）

● 診療科目／内科・小児科

問 有田地方休日急患診療所

☎ 52・4882